

関 連 資 料

1. 市民アンケート調査票及び実施結果一覧
2. 諮問文
3. 答申文
4. 那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想
策定委員会設置要綱
5. 那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想
に係る関係課調整連絡会設置要綱
6. 策定までの経緯及び委員名簿

【関連資料】

頁

1. 市民アンケート調査票及び実施結果一覧	
(1) 社会教育施設（公民館・図書館等）に関する市民アンケート調査票	・ 2
(2) 社会教育施設（公民館・図書館等）に関する市民アンケート結果	・ ・ 4
2. 諮問文	・ ・ ・ ・ ・ 6
3. 答申文	・ ・ ・ ・ ・ 7
4. 那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想 策定委員会設置要綱	・ ・ ・ ・ ・ 8
5. 那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想 に係る関係課調整連絡会設置要綱	・ ・ ・ ・ ・ 10
6. 策定までの経緯及び委員名簿	
(1) 策定までの経緯	・ ・ ・ ・ ・ 11
(2) 策定委員会 委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 12
(3) 関係課調整連絡会 委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 12

社会教育施設（公民館・図書館等）に関する市民アンケート調査票

《調査方法とお願い》

- 1 本アンケートにお答えいただく方は、16 歳以上の那覇市民の皆様から無作為に抽出させていただきます(2,000 人)。
- 2 本アンケートは無記名で行い、調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、個人の情報や意見が他に漏れることはありません。また、調査結果を本件の目的以外に使用することはありません。
- 3 ご記入いただいた市民アンケート調査票は、同封の「返信用封筒」に入れ、切手を貼らずに**3月29日(金)まで**に、郵便ポストへご投函くださいますようお願いいたします。

◇調査の問い合わせ先 那覇市教育委員会 総務課 企画財務グループ 担当：平良、上原
電話：098-917-3500 FAX：098-917-3520
調査の委託実施機関 株式会社 協和設計事務所 担当：山城、與那城
電話：098-886-3330 FAX：098-886-3355

※生涯学習とは…人が生涯にわたり学び・学習の活動をしていくこと。日本においては、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習だという定義(昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」より)が広く用いられている。

▽はじめに、ご自身について質問します。

質問1 あなたの性別を教えてください。(どちらかに○をつけてください)

- ①男性 ②女性

質問 2 あなたの年代を教えてください。(1つに○)

- ①20 歳未満 ②20 歳代 ③30 歳代 ④40 歳代 ⑤50 歳代 ⑥60 歳代
⑦70 歳代

質問3 あなたがお住まいの地域を教えてください。(番地は記入しなくて結構です)

(例. ○○1丁目、字○○など)

(那霸市)

質問4 あなたの（主な）職業はどれにあたりますか？（1つに○）

- ①自営業・家族従業 ②会社員・公務員 ③パート・アルバイト
④学生 ⑤家事手伝い ⑥無職（退職者を含む）
⑦その他（ ）

※裏面へ続く

社会教育施設（公民館・図書館等）に関する市民アンケート結果

（配布数：2,000 通 回収数：645 通）

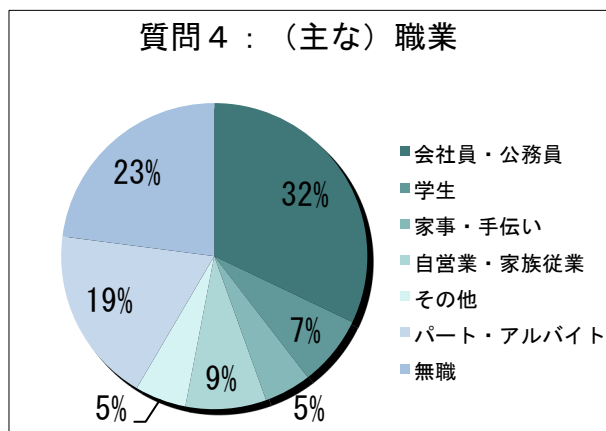
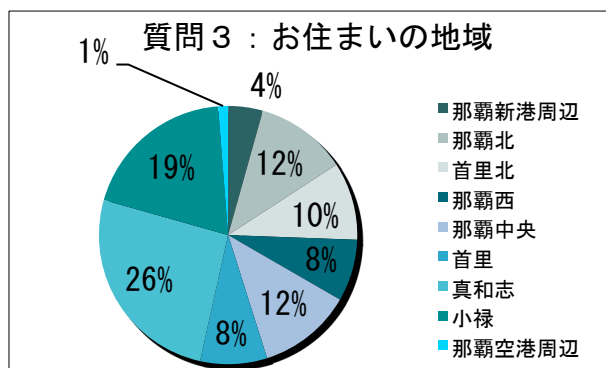
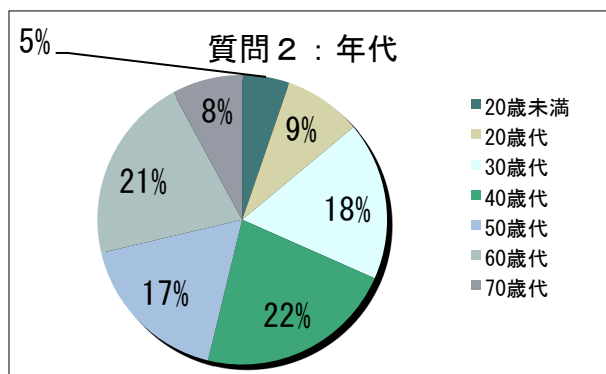
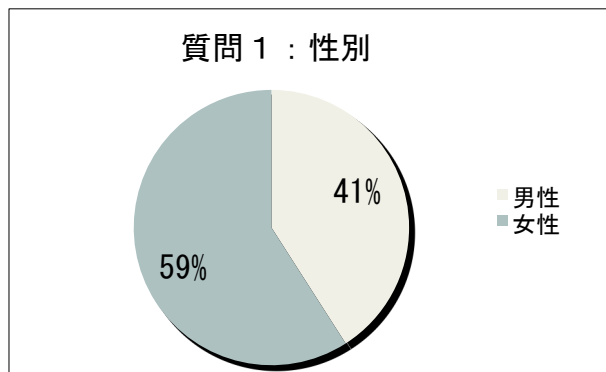
（属性）

質問1:性別	回答数
①男性	264
②女性	381

質問2:年代	回答数
①20歳未満	34
②20代	56
③30代	114
④40代	143
⑤50代	113
⑥60代	134
⑦70代	51

質問3:お住まいの地域	回答数
①那覇新港周辺	28
②那覇北	74
③首里北	63
④那覇西	50
⑤那覇中央	76
⑥首里	54
⑦真和志	167
⑧小禄	125
⑨那覇空港周辺	8

質問4:(主な)職業	回答数
①自営業・家族従業	55
②会社員・公務員	207
③パート・アルバイト	120
④学生	48
⑤家事手伝い	32
⑥無職（退職者含む）	148
⑦その他	35



▽ご自身の現在の生涯学習の状況について質問します。

質問5:地域社会や職業について生涯学習の機会がありますか？	回答数
①よくある	43
②ある	178
③あまりない	183
④全くない	239

▽上記質問5で「よくある」もしくは「ある」という方に質問します。

質問6:生涯学習の内容はどのようなことですか？	回答数
①趣味・教養	135
②職業に関係ある知識・技能	114
③育児・子どもの教育	40
④暮らしに関係する内容	20
⑤地域の歴史や文化に関する内容	38
⑥環境に関する内容	16
⑦防災に関する内容	10
⑧心身の健康管理	66
⑨地方自治（まちづくり）に関する内容	12
⑩その他	6

質問7:学習の方法	回答数
①個人で学習（独学）	132
②サークル活動	74
③企業（会社）内研修	83
④テレビ・ラジオなど放送を利用	64
⑤公民館等の講座を利用	72
⑥通信教育	30
⑦新聞社等のカルチャースクール	51
⑧インターネット等の利用	81
⑨その他	21

▽上記質問5で「あまりない」もしくは「全くない」と答えた方に質問します。

質問8:学習を行わない理由	回答数
①時間が取れない	186
②どのような学習施設があるかわからない	248
③近くに利用できる学習施設や学習機会がない	107
④施設の利用条件（利用時間など）があわない	79
⑤学習の必要性を感じない	34
⑥その他	31

▽公立の公民館・図書館について、すべての方に質問します。

質問9:お住まいの地域に公民館・図書館が十分整備されていると思いますか	回答数
①強く思う	28
②思う	267
③思わない	260
④全く思わない	72

質問10:公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますか？	回答数
①対象別講座の充実	175
②地域単位の施設の充実	231
③広報誌・HP など情報発信	229
④サークル・ボランティア活動等の組織化	82
⑤生涯学習に対する相談窓口の充実	115
⑥学校との連携	70
⑦利用可能時間の延長	191
⑧利用方法の周知	242
⑨その他	66

平成 25 年 2 月 18 日

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)
整備基本構想策定委員会 様

那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想について (諮問)

那覇市教育委員会
教育長 城間 幹子



那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想について、以下の理由を添えて
諮問します。

〔理由〕

教育委員会においては、これまで平成 5 年 2 月策定の「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」によって、社会教育施設の整備に取り組んできたところである。

しかし、計画策定から長期経年していること、また生涯学習センター予定施設であった銘苅庁舎の跡利用が変更されたことなど、社会状況の変化に合わせた整備計画に見直すことが求められている。

また、本市の中核市移行に伴い県から移譲される小中学校の県費負担教職員の研修事務を担う教育研究所の施設整備、真和志庁舎内にある教育相談課(不登校児童生徒の支援、街頭指導、教育相談業務等を担当)の移転も課題となっている。

今後、それらの人材育成施設の整備を進めるに当たり、次の事項に配慮した基本構想を策定するため諮問するものである。

- 1 「社会教育施設(公民館・図書館等)整備計画」及びそれに基づく「那覇市生涯学習センター(仮称)建設基本構想(平成 8 年 3 月報告)」の見直し
- 2 中央公民館・図書館(生涯学習センターの中核的施設)の規模、機能及び位置
- 3 教育研究所の規模、機能及び位置
- 4 教育相談課の機能移転
- 5 基本構想の期間は、10 年間(平成 25 年度から平成 34 年度まで)とする。

平成 25 年 7 月 8 日

那覇市教育委員会
教育長 城間 幹子 様

那覇市人材育成施設（社会教育施設等）
整備基本構想策定委員会
委員長 宮 城 能 彦

那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想の答申について

本委員会は、平成 25 年 2 月 18 日に貴職から委嘱を受け、那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想について、調査検討を続けてまいりました。

この間、4 回の策定委員会の審議を経て答申として、意見をとりまとめましたので、ここに報告致します。

那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想策定委員会設置要綱

平成24年9月20日教育長決裁

（設置）

第1条 那覇市における人材育成施設（社会教育施設等）の整備に関する基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に関する事項を審議するため、那覇市人材育成（社会教育施設等）整備基本構想策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

（定義）

第2条 この要綱で、「人材育成施設（社会教育施設等）」とは、次に掲げる施設等をいう。

- (1) 公民館、図書館等の社会教育施設
- (2) 那覇市立教育研究所
- (3) 教育委員会事務局のうち教育相談課
- (4) その他教育長が指定するもの

（職務）

第3条 策定委員会は、教育長の諮問に応じ、基本構想の策定に関する事項を審議し、その結果を答申する。

（組織）

第4条 策定委員会は、委員12人以内をもって組織する。

（委員）

第5条 委員は、次に掲げる者の内から、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 社会教育委員、那覇市立図書館協議会及び那覇市立教育研究所運営審議会の委員のうち、学識経験者、関係団体等の代表者又は市民である者
- (2) 市職員
- (3) その他教育長が認める者

2 委員の任期は、教育長が委嘱又は任命した日から教育長の諮問に係る答申の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第6条 策定委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名するものとする。
- 4 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、生涯学習部総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成24年9月20日から施行する。

那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想に係る
関係課調整連絡会設置要綱

平成 25 年 1 月 24 日部長決裁

（設置）

第1条 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想(以下「基本構想」という。)の策定にあたり、関係課等において検討、調査、調整等を必要とする事項に関する調整連絡を行うため、基本構想関係課調整連絡会(以下「連絡会」という。)を設置する。

（所掌事務）

第2条 連絡会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想策定に係る調査に関すること。
- (2) 生涯学習センター等、複合施設の規模に関すること。
- (3) 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想策定委員会に付する事項に関すること。
- (4) その他基本構想策定に必要な事項。

（会議）

第3条 連絡会は、総務課長が招集し、議長となる。

（組織）

第4条 連絡会は、次に掲げる課等の職員で、それぞれの課等の長が指名する主査以上の者（各課等2人以内）で組織する。

総務課 生涯学習課 公民館 図書館 教育相談課 教育研究所

（関係者の出席）

第5条 総務課長が必要があると認めるときは、基本構想の策定支援業務受託者を連絡会に同席させ、発言させることができる。

（庶務）

第6条 連絡会の庶務は、総務課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し、必要な事項は総務課長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年1月24日から施行する。

<策定までの経緯>

▽那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想策定委員会開催概要

年月日	会議名	概要
平成 25 年 2 月 18 日	第 1 回 那覇市人材育成施設（社会教育施設等） 整備基本構想策定委員会	・ 委員委嘱、委員長、副委員長選出 ・ 市民アンケート調査票について
平成 25 年 4 月 26 日	第 2 回 那覇市人材育成施設（社会教育施設等） 整備基本構想策定委員会	・ 市民アンケート結果 ・ 基本構想（案）の検討
平成 25 年 5 月 15 日	第 3 回 那覇市人材育成施設（社会教育施設等） 整備基本構想策定委員会	・ 基本構想（案）の説明及び審議
平成 25 年 7 月 5 日	第 4 回 那覇市人材育成施設（社会教育施設等） 整備基本構想策定委員会	・ パブリックコメントの結果及び添付資料 について審議

▽人材育成施設整備基本構想に係る関係課調整連絡会開催概要

年月日	会議名	概要
平成 25 年 2 月 1 日	第 1 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ 事業概要説明 ・ 市民アンケート調査について説明
平成 25 年 2 月 14 日	第 2 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ 基本構想の目次構成（案）の検討 ・ 市民アンケート調査票について意見交換
平成 25 年 4 月 10 日	第 3 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ 市民アンケート結果の説明 ・ 基本構想（案）の説明・検討
平成 25 年 4 月 17 日	第 4 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ 基本構想（案）の内容について説明・検 討
平成 25 年 5 月 2 日	第 5 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ 第 2 回策定委員会を受けて基本構想（案） の修正点について説明・検討
平成 25 年 7 月 2 日	第 6 回 人材育成施設整備基本構想に係る関係 課調整連絡会	・ パブリックコメントの結果及び添付資料 について審議

▽那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想策定委員会 委員名簿 (順不同)

氏名	所属等	役職
宮城 能彦	那覇市社会教育委員（学識経験者）	委員長
大山 正	那覇市社会教育委員（社会教育団体代表）	委員
福治 貞子	那覇市社会教育委員（社会教育団体代表）	委員
廣 幸和	那覇市社会教育委員（教育職員学校長代表）	副委員長
山口 真也	図書館協議会委員（学識経験者）	委員
川平 栄子	図書館協議会委員（社会教育団体代表）	委員
西村 貞雄	教育研究所運営審議会委員（学識経験者）	委員
佐々木 りん子	教育研究所運営審議会委員（教育職員小学校長代表）	委員
屋良 朝秀	生涯学習部 副部長（平成 24 年度）	委員
宮内 勇人	生涯学習部 副部長（平成 25 年度）	
宮内 勇人	学校教育部 副部長（平成 24 年度）	委員
森田 浩次	学校教育部 副部長（平成 25 年度）	
具志 真孝	生涯学習部 生涯学習課長	委員

▽人材育成施設整備基本構想に係る関係課調整連絡会 委員名簿 (順不同)

氏名	所属等	役職
伊良皆 宜俣	生涯学習部 参事兼総務課長	議長
伊禮 弘匡	生涯学習部 総務課（副参事）（平成 24 年度）	委員
山内 健	生涯学習部 総務課（副参事）（平成 25 年度）	
照屋 満	生涯学習部 生涯学習課（主幹）	委員
仲村 功	生涯学習部 生涯学習課（主幹）	委員
手登根 朗	生涯学習部 中央公民館長	委員
島袋 元治	生涯学習部 小禄南公民館長（主査）	委員
石原 実	生涯学習部 中央図書館長	委員
大田 修	生涯学習部 中央図書館（主幹）（平成 24 年度）	委員
上江洲 寛	生涯学習部 中央図書館（主幹）（平成 25 年度）	
上江洲 寛	学校教育部 教育相談課（主幹）（平成 24 年度）	委員
平良 真哉	学校教育部 教育相談課（主幹）（平成 25 年度）	
神元 賢治	学校教育部 教育研究所（主幹）	委員
屋富祖 禎志	学校教育部 教育研究所（主査）	委員
上原 善英	生涯学習部 総務課（主幹）	庶務
平良 真哉	生涯学習部 総務課（主査）（平成 24 年度）	庶務
上原 曜一	生涯学習部 総務課（主幹）（平成 25 年度）	

※ 人事異動により平成 24 年度と平成 25 年度の委員に変更が生じています。